

令和元年 11 月 7 日発行



農業担い手メールマガジン臨時号（第 2 8 8 号）



【農林水産被害への追加支援策を公表しました】

令和元年 8 月から 9 月の前線に伴う大雨（台風第 10 号、第 13 号、第 15 号及び第 17 号の暴風雨を含む）、台風第 19 号等によってもたらされた甚大な被害に対し、本日追加の支援策を公表しました。

被災された皆様の営農再開に向けた準備を、より手厚く支援します。

支援内容について、詳しくはこちらをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/saigai/191107_1.html

◇お問い合わせ先

（支援対策全体について）

農林水産省大臣官房文書課災害総合対策室

TEL：03-6744-2142

（各支援対策の詳細について）

プレスリリース下部に記載された、各担当者へご連絡ください。



- 電子出版：農業担い手メールマガジン
- 発行日：毎月 1 回発行
- 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：小川、兼田、山本

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

